

# 長期目標に関するこれまでの経緯

## 気候変動枠組条約（UNFCCC、195カ国・地域） 1992年採択

**究極目的:** 温室効果ガス濃度を、気候システムに対して危険な人為的干渉を及ぼすこととしない水準に安定化させる

**原則:** 共通だが差異のある責任、及び各国の能力に従い、気候系を保護

全締約国の義務: 排出目録の作成、削減計画の立案等

先進国等の義務: 排出量を1990年の水準に戻すことを目的に削減活動を報告

先進国の途上国支援義務: 資金供与、技術移転、キャパシティ・ビルディング等

## 京都議定書（Kyoto Protocol、193カ国・地域） 1997年採択

「共通だが差異のある責任」原則に基づき:

- ①先進国全体で1990年比で少なくとも5%の削減を目標。
- ②各国毎に法的拘束力のある数値目標設定（途上国は削減約束なし）
- ③柔軟性措置として、京都メカニズムを用意

対象ガス	CO <sub>2</sub> , CH <sub>4</sub> , N <sub>2</sub> O, HFC, PFC, SF <sub>6</sub> の6種類
吸収源	森林等の吸収源によるCO <sub>2</sub> 吸収量を算入
基準年	1990年(HFC、PFC、SF <sub>6</sub> は1995年)
目標期間	2008年～2012年の5年間
数値目標	日本－6%, 米国（未批准）－7%, EU－8%等

我が国は2002年6月4日に締結し、議定書は2005年2月16日に発効。

# 「美しい星50」(Cool Earth 50) ～ 3つの提案、3つの原則 ～ (2007年5月24日 安倍総理発表)

## 提案①: 長期戦略

- 「世界全体の排出量の半減を2050年までに実現する」の全世界共通目標化
- 「革新的技術開発」と「低炭素社会づくり」という長期ビジョンの提示

## 提案②: 中期戦略

- 2013年以降の具体的枠組みを設計するための「3原則」
  - 1) 「主要排出国が全て参加し、京都議定書を超え、世界全体での排出削減につながること」
  - 2) 「各国の事情に配慮した柔軟かつ多様性のある枠組みとすること」
  - 3) 「省エネ等の技術を活かし、環境保全と経済発展とを両立すること」
- その他:  
新しい資金メカニズムを構築し、志の高い途上国に対し、日本から政策と協力を提案・発信する  
公害対策と温暖化対策の一体的取組み、エネルギー効率向上に関する国際的取組の拡大等

## 提案③: 京都議定書の目標達成に向けた国民運動の展開

- 自治体や主要業界に計画の公表を要請し、広く国民に対しても呼びかけを行い、排出削減に向けた行動の加速化を促す
- 国民運動の制度的な対応も含め今後更に強化を図る。具体的にはクールビズの定着、白熱球の蛍光ランプへの交換、省エネサービス事業などの推進等

# G8ハイリゲンダム・サミット

日程:2007年6月6～8日 場所:ドイツ・ハイリゲンダム

参加国:G8(日米加英独仏伊露)及び新興諸国(中国、インド、ブラジル、メキシコ、南アフリカ)

## 成果(合意事項)

### 長期目標の検討

2050年までに世界全体の温室効果ガス排出量を少なくとも半減することを真剣に検討

### 国連のプロセスが将来の行動を交渉する適切な場

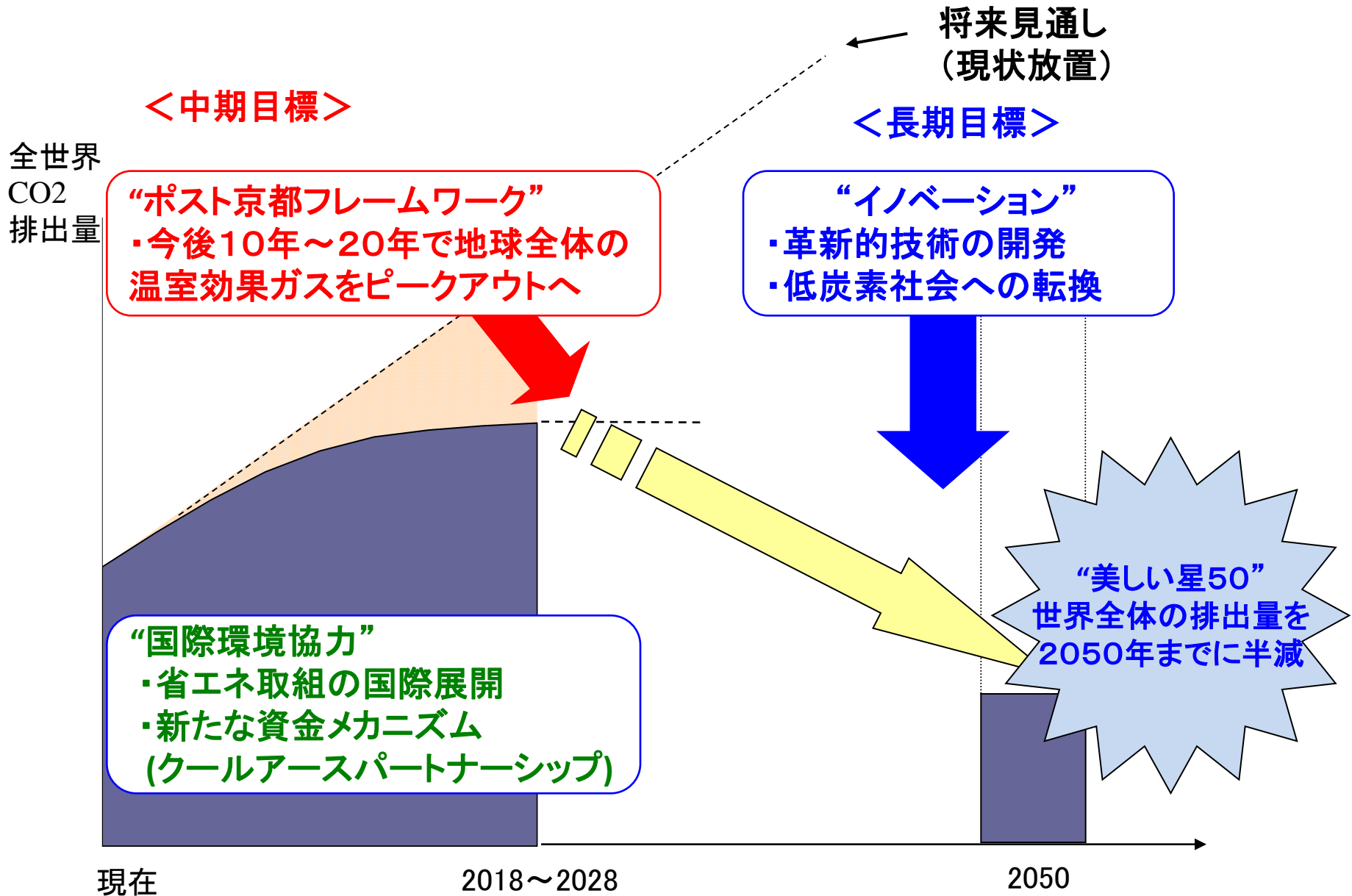
2013年以降の包括的な合意達成に向け、12月の国連気候変動会議への参加呼びかけ

### 主要排出国による検討プロセスの着手

主要排出国による会合を通じて、2008年末までに新たなグローバルな枠組みのための具体的な貢献を行う

# クールアース推進構想：日本は国別総量目標

気候変動ファクトシート(福田総理ダボス会議講演資料)(2008年1月26日)より



# 「低炭素社会・日本」をめざして

(2008年6月9日 福田ビジョン)

## ＜低炭素社会への転換＞

- ・ 化石エネルギーへの依存を断ち切る
- ・ 低炭素社会への移行＝「新たな経済成長の機会」
- ・ 我が国の良さ、伝統(「自然との共生」「もったいない」)を活かし、自信を持って第一歩を踏み出すべき

## ＜2050年までに世界全体で排出量を半減する目標＞

- ・ G8及び主要排出国との間で共有することを目指す
- ・ **日本は、2050年までに、現状から60～80%を削減する長期目標を掲げる**

## ＜10～20年での世界全体の排出量のピークアウトという目標＞

- ・ 「全員参加」型の「公平かつ公正なルール」が不可欠  
←セクター別アプローチが有効
- ・ 目標の設定に関する国際的に共通な方法論を確立する
- ・ 我が国の中期的な国別総量目標を来年の然るべき時期に発表

# G8洞爺湖サミット(2008年7月)における環境・気候変動分野の成果



## G8ハイリゲンダム・サミットの成果

- ① 2050年までに世界全体の温室効果ガス排出量を少なくとも半減することを真剣に検討
- ② 主要排出国を含む包括的な2013年以降の合意達成に向け、COP13への参加を呼びかけ
- ③ 主要排出国間の会合(MEM)を2007年後半に主催するとの米国の申し出を歓迎



## G8北海道洞爺湖サミットの主な成果

	G8	MEM (主要経済国会合) (G8+中、印、南ア、ブラジル、メキシコ、インドネシア、豪、韓)
長期目標	2050年までに世界全体の排出量を少なくとも50%削減するとの目標を、気候変動枠組条約の全締約国と共有し、同条約の下での交渉において検討し採択することを求める	排出量削減の世界全体の長期目標を含む長期協力行動のためのビジョンの共有を支持。気候変動枠組条約の下での交渉において、締約国が衡平原則を考慮して、世界全体の長期目標を採択することが望ましい。
中期目標	G8各国が自らの指導的役割を認識し、排出量の絶対的削減を達成するため、野心的な中期の国別総量目標を実施	先進主要経済国は、中期の国別総量目標を実施し、排出量の絶対的削減のための行動を実施。途上主要経済国は、対策をとらないシナリオの下での排出量からの離脱を達成するため、持続可能な開発の文脈で、技術・融資・キャパシティ・ビルディングに支援された国毎の適切な緩和の行動を遂行。
セクター別アプローチ	各国の排出削減目標を達成する上でとりわけ有益な手法。また、エネルギー効率を向上し温室効果ガス排出量を削減するための有用な手法となりうる。	セクター別の効率性に関する緩和情報・分析の交換等を促進。協力的セクター別アプローチ、セクター別行動の役割を検討。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○革新的技術のためのロードマップを策定する国際的イニシアティブの立ち上げ</li> <li>○気候投資基金の設立を歓迎・支持(既にG8メンバーは約60億米ドルの拠出をプレッジ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○森林吸収源による除去量増加の行動が温室効果ガス安定化に貢献し得ることを認識</li> <li>○途上国の適応能力強化のため共に努力</li> <li>○技術の重要な役割、飛躍的な進歩の必要性を確認</li> </ul>

# 低炭素社会づくり行動計画のポイント(2008年7月29日閣議決定)

## 1. 我が国の目標

- 2050年までに現状から60～80%の削減
- 来年のしかるべき時期に国別総量目標(中期目標)を発表

## 2. 技術開発と普及

- 二酸化炭素回収貯留(CCS)技術等の革新的技術開発を推進。  
今後5年間で300億ドル程度を投入。
- 太陽光発電世界一の座を奪還することを目指し、
  - ・導入量を2020年に10倍、2030年に40倍
  - ・太陽光発電システムの価格を3～5年後に現在の半額
- 2020年までに新車販売のうち2台に1台を次世代自動車
- 新築の住宅・ビルがすべて省エネ型のものになることを目指す

## 3. 低炭素化へと動かす仕組み

- 10月を目途に排出量取引の試行的実施を開始
- 環境税の取扱いを含め、税制全般を横断的に見直し、グリーン化を推進
- 多くの商品・食品・サービスに伴う温室効果ガス排出量の見える化  
例:カーボンフットプリント、カーボンオフセット

## 4. 地方、国民の取組支援

- バイオ燃料生産拡大など、農林水産業の役割を活かした低炭素化
- チームマイナス6%の取組などの国民運動の一層の促進



# G8とMEFの合意(2009年7月、イタリア・ラクイラ)

## G8首脳宣言のポイント

- ・産業革命前からの世界全体の平均気温の上昇が2°Cを超えないようにすべきとする広範な科学的知見を認識
- ・「世界全体の温室効果ガス排出量を2050年までに少なくとも50%削減」の目標を再確認
- ・先進国全体で、1990年又はより最近の複数の年と比して2050年までに80%、またはそれ以上削減するとの目標を支持

## MEF(主要経済国フォーラム)首脳宣言のポイント

- ・我々の中の先進国は、それぞれの野心的な長期目標に沿った、先進国全体及び各国別の中期における力強い削減を迅速に実施
- ・我々の中の開発途上国は、その排出量に関する予測された効果が、中期的に対策を取らないシナリオから意味のある離脱を示すような行動を迅速に実施
- ・産業革命前からの世界全体の平均気温の上昇が2°Cを超えないようにすべきとする科学的知見を認識
- ・世界全体の排出を2050年までに相当の量削減するという世界全体の目標を設定するため、今からコペンハーゲンまでの間に、互いに、また条約の下で取り組む

# 気候変動交渉に関する日米共同メッセージ【仮訳】(抄) (2009年11月)

鳩山内閣総理大臣とオバマ大統領は、気候変動に対する世界全体の取組において新たな時代を先導すべく引き続き協力するとのコミットメントを力強く確認するとともに、この共有の目標に向けた相互の成果を認識した。日米両首脳は、また、低炭素型成長への転換が、地球の繁栄にとり必要不可欠であり、世界経済を再生させる上で中心的な役割を果たすとの認識を再確認した。このため、両国は、2050年までに自らの排出量を80%削減することを目指すとともに、同年までに世界全体の排出量を半減するとの目標を支持する。

[http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/visit/president\\_0911/kiko\\_km.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/visit/president_0911/kiko_km.html)

# COP15コペンハーゲン会合(2009年12月)の結果概要

各国首脳レベルでの国際交渉を展開。米国や中国等を含む主要国による「コペンハーゲン合意」をとりまとめ。

## ①削減目標・行動

### ○長期目標

・IPCC報告書等の科学に基づき、産業化以前からの気温上昇を2°C以内に抑えるため、地球全体の排出量の大幅削減の必要性に合意。

### ○中期目標等

・先進国は削減目標、途上国は削減行動を条約事務局に2010年1月末までに届け出て、リスト化。  
・途上国の削減行動は、先進国の支援を受ける部分は国際的なMRV(測定・報告・検証可能な仕組み)を導入。それ以外の部分も国内でMRVを確保し、2年ごとに報告、国際的な協議を受け付け。

## ②途上国支援

### ○短期資金

・先進国は、2010年から2012年までの期間に、300億ドルの新規で追加的な公的資金の拠出を約束。  
・我が国は、官民合わせて150億ドル(うち公的資金110億ドル)の支援を行う鳩山イニシアティブを表明。

### ○長期資金

・先進国は2020年までに1000億ドルを拠出する目標を約束。

### ○REDD

・植林等の取組に加え、森林の減少・劣化に起因するCO<sub>2</sub>の排出削減(REDD)の強化に合意。

## 法律の必要性

- 地球温暖化対策を推進するため、中長期的な排出削減目標を設定し、あらゆる政策を総動員することを明らかにする必要がある。

## 法案の概要

### 目的

- 地球温暖化の防止及び地球温暖化への適応が人類共通の課題であり、国際的枠組みの下で取り組むことが重要であることにかんがみ、温室効果ガスができる限り排出されない社会を実現するため、経済の成長、雇用の安定及びエネルギーの安定的な供給の確保を図りつつ地球温暖化対策を推進し、地球環境の保全並びに現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与

### 中長期目標

- 温室効果ガス削減目標：公平かつ実効性ある国際的枠組みの構築や意欲的な目標の合意を前提として、2020年までに25%を削減。また、2050年までに80%を削減(いずれも1990年比)
- 一次エネルギー供給に占める再生可能エネルギーの割合を10%(2020年)とする。

### 基本的施策

《地球温暖化対策のうち特に重要な具体的施策》

- 国内排出量取引制度の創設(法制上の措置について、施行後1年以内を目途に成案を得る)
- 地球温暖化対策のための税の平成23年度からの実施に向けた検討その他の税制全体のグリーン化
- 再生可能エネルギーの全量固定価格買取制度の創設その他の再生可能エネルギーの利用の促進

《日々の暮らし》

- 機械器具・建築物等の省エネの促進
- 自発的な活動の促進
- 教育及び学習の振興
- 排出量情報等の公表

《国際協調等》

- 国際的連携の確保、国際協力の推進

### 基本原則

- 地球温暖化対策として以下の原則を規定
  - 新たな生活様式の確立等を通じて、経済の持続的な成長を実現しつつ、温室効果ガスの排出削減ができる社会を構築
  - 国際的協調の下の積極的な推進
  - 地球温暖化の防止等に資する産業の発展及び就業の機会の増大、雇用の安定
  - エネルギーに関する施策との連携、エネルギーの安定的な供給の確保
  - 経済活動・国民生活に及ぼす効果・影響についての理解を得る等

### 基本計画

- 地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画を策定

《地域づくり》

- 都市機能の集積等による地域社会の形成に係る施策
- 自動車の適正使用等による交通に係る排出抑制
- 森林の整備、緑化の推進等温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化
- 地方公共団体に対する必要な措置

《ものづくり》

- 革新的な技術開発の促進
- 機械器具・建築物等の省エネの促進
- 温室効果ガスの排出の量がより少ないエネルギーへの転換、化石燃料の有効利用の促進
- 地球温暖化の防止等に資する新たな事業の創出

➤ 原子力に係る施策

➤ 地球温暖化への適応

等

# G8ムスコカ・サミット首脳宣言【仮訳】

## (2010年6月、カナダ・ムスコカ)

### G8ムスコカ・サミット首脳宣言【仮訳】(抄)

21. 環境問題の中で、気候変動は引き続き第一の優先事項である。ラクイラにおいて合意したとおり、我々は、産業化以前の水準からの世界全体の気温の上昇が摂氏2°Cを超えないようにすべきとの科学的見解を認識する。この目標の達成には、世界全体の排出量の大幅な削減が必要である。この世界的な課題は、世界全体の取組によってのみ対処可能であることから、我々は、2050年までに世界全体の排出量の少なくとも50%削減を達成するという目標をすべての国と共有するとの我々の意図を改めて表明する。その際、我々は、このことが世界全体の排出量を可能な限り早くピークアウトさせ、その後減少させる必要があることを含意していることを認識する。我々はこの目的のために協力する。この努力の一部として、我々は、先進国全体で温室効果ガスの排出を、1990年又はより最近の複数の年と比して2050年までに80%又はそれ以上削減するとの目標を支持する。この野心的な長期目標に沿って、我々は、基準年が異なり得ること、努力が比較可能である必要があることを考慮に入れ、先進国全体及び各国別の中期における力強い削減を行う。同様に、主要新興経済国は、特定の年までに、対策をとらないシナリオから大幅に排出量を削減するため、数量化可能な行動をとる必要がある。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/summit/canada10/index.html>

# カンクン合意(2010年12月)の内容

## 気候変動枠組条約締約国会合(COP)決定 の概要

### 共有のビジョン

- 工業化以前に比べ気温上昇を2°C以内に収める観点からの大幅な削減の必要性を認識【パラ4】。2050年の世界規模の大幅排出削減【パラ5】及び早期のピークアウトに合意【パラ6】。

4. Further recognizes that deep cuts in global greenhouse gas emissions are required according to science, and as documented in the Fourth Assessment Report of the Inter-governmental Panel on Climate Change, with a view to reducing global greenhouse gas emissions so as to hold the increase in global average temperature below 2 ° C above pre-industrial levels, (略)

5. Agrees, in the context of the long-term goal and the ultimate objective of the Convention and the Bali Action Plan, to work towards identifying a global goal for substantially reducing global emissions by 2050 (略)

6. Also agrees that Parties should cooperate in achieving the peaking of global and national greenhouse gas emissions as soon as possible, (略)

- 長期目標のレビュー(2013年に第1回、2015年に作業終了)を行うこと、そのために必要なガイドライン等をCOP17までに整備【パラ4,138~140】。
- 労働力の公正な移行(just transition)を確保しつつ、低炭素社会の構築を目指したパラダイムシフトの必要性を認識【パラ10】。



# G8ドーヴィル・サミット首脳宣言【仮訳】 (2011年5月、フランス・ドーヴィル)

## G8ドーヴィル・サミット首脳宣言【仮訳】(抄)

- 49.気候変動への対処は、世界的な優先事項である。我々G8メンバーは、科学に沿った形で、世界全体の気温上昇を産業化以前の水準と比べて摂氏2度より下に効果的に抑えるため、我々の役割を果たすことを目的として、野心的な措置をとっており、かつ長期的な努力にコミットしている。我々は、途上国、特に最も貧しくかつ脆弱な国々との我々の連帯を示すとともに、この脅威に対処するためのより広範な世界的努力の一環として行動する決意を表明する。
- 50.我々は、2050年までに世界全体の排出量の少なくとも50%削減を達成するという目標をすべての国々と共有するとの我々の意図を再確認する。その際、我々は、このことが世界全体の排出量を可能な限り早くピークアウトさせ、その後減少させる必要があることを含意していることを認識する。我々は、この目的のために協力している。この努力の一部として、我々はまた、先進国全体で温室効果ガスの排出を、1990年又はより最近の複数の年と比して2050年までに80%又はそれ以上削減するとの目標を支持する。この野心的な長期目標に沿って、我々は、基準年が異なり得ること、及び努力が比較可能である必要があることを考慮に入れ、先進国全体及び各国別の中期における力強い削減を行う。同様に、主要新興経済国は、特定の年までに、対策をとらないシナリオから大幅に排出量を削減するため、数量化可能な行動をとる必要がある。
- 51.我々は、これらの目的を達成するため、また、環境保護及び保健並びに省エネルギー及びエネルギー安全保障のために大きな利益を生み、同時に雇用機会及び成長も実現する低炭素経済に向けて迅速に移行するため、我々の役割を果たすことを決意する。